

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【中間会計期間】	第23期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木 村 和 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯 岸 康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯 岸 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年4月、持分法適用関連会社であるTMTマシナリー株式会社(当社出資比率33%)において、同社の子会社との合併に伴う抱合せ株式消滅差益(当社持分相当額約6億円)が計上されることを認識いたしました。当社は、当該事実を会計監査人と共有するとともに、同社の子会社等に係る利益剰余金の状況について調査を開始いたしました。TMTマシナリー株式会社は非上場会社であり、連結財務諸表を作成していないことから、当社は従来、金額の重要性を鑑み、同社の個別財務諸表を基礎として持分法を適用しておりました。その後の調査の結果、同社の子会社等に多額の利益剰余金が留保されており、これらに係る当社の持分相当額が「持分法による投資損益」に反映されていないことを把握いたしました。当社は、当該状況を会計監査人と継続的に共有しながら、取込対象となる利益の範囲および金額の精査を進めてまいりました。2026年8月14日に提出した半期報告書に含まれる要約中間連結財務諸表について、会計監査人による期中レビュー手続の過程において、取込対象となる利益の範囲および金額を改めて精査し、未計上額が当社持分相当額で総額約28億円となる見込みであることが判明いたしました。これを受け、当社は、会計監査人と協議した結果、過年度の子会社等における損益の発生状況に応じて持分法による投資損益を計上し、また、併せてその他の誤謬についても訂正する方が適切であると判断し、過年度の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について過年度に遡及して修正する必要があると判断しました。

これにより、当社が2025年8月8日に提出いたしました第23期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の要約中間連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 要約中間連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 中間連結会計期間	第23期 中間連結会計期間	第22期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	152,491	165,616	323,384
税引前中間(当期)利益 (百万円)	7,776	10,255	16,184
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	3,772	6,701	10,188
中間(当期)利益 (百万円)	4,449	7,445	11,765
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	12,146	5,413	19,360
中間(当期)包括利益 (百万円)	14,310	5,138	22,184
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	270,104	273,426	272,559
資産合計 (百万円)	437,723	452,428	449,845
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	31.41	55.76	84.83
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	31.41	55.76	84.82
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.7	60.4	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,055	20,327	26,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,291	△10,253	△28,733
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,984	4,509	△4,137
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	78,175	87,174	74,476

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 表示単位未満を四捨五入して表示しています。
- 3 国際会計基準(IFRS)に基づいて要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高・営業利益)

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業及びアクセシビリティソリューション事業で需要が増加したことにより、売上高は前年同期比8.6%増加の165,616百万円となりました。営業利益はコンポーネントソリューション事業及びトランスポートソリューション事業での増収による増益に加え、Project 10による収益性改善活動の効果もあり、同68.4%増加の10,716百万円となりました。売上高営業利益率は6.5%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① コンポーネントソリューション事業

コンポーネントソリューション事業の売上高は、前年同期比7,511百万円（14.5%）増加し59,186百万円、営業利益は、同1,192百万円（57.3%）増加し3,271百万円となりました。

精密減速機は、長期化していた産業用ロボット在庫が適正水準となり、売上高は前年同期比で増加となりました。

油圧機器は、欧州市場で需要の低迷が継続しているものの、中国市場での需要が回復していることにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

② トランスポートソリューション事業

トランスポートソリューション事業の売上高は、前年同期比4,370百万円（10.4%）増加し46,447百万円、営業利益は、同1,835百万円（34.2%）増加し7,205百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内外での新車向け需要及びMRO（Maintenance, Repair and Overhaul）需要が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

航空機器は、防衛費の増大による需要の拡大が継続したものの、主に民間航空機向けのMRO需要が一時的に減少したことにより、売上高は前年同期比で減少となりました。

商用車用機器は、東南アジア市場で需要の低迷が継続していることから、売上高は前年同期比で減少となりました。

舶用機器は、新造船向け需要及びMRO需要が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

③ アクセシビリティソリューション事業

アクセシビリティソリューション事業の売上高は、前年同期比1,667百万円（3.3%）増加し52,584百万円、営業利益は、同148百万円（3.6%）増加し4,247百万円となりました。

自動ドア事業は、国内での建物用ドア及びプラットホームドア需要が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

④ その他

その他の売上高は、前年同期比422百万円（△5.4%）減少し7,399百万円、営業利益は、同561百万円（411.7%）増加し697百万円となりました。

包装機は、海外での設備投資の見合わせにより、売上高は前年同期比で減少となりました。

(税引前中間利益)

金融収益は、246百万円となりました。金融費用は、主に為替差損等を計上したことにより757百万円となりました。持分法による投資利益は50百万円となりました。その結果、税引前中間利益は前年同期比2,479百万円増加し、10,255百万円となりました。

(親会社の所有者に帰属する中間利益)

以上の結果、法人所得税費用2,810百万円、及び非支配持分に帰属する中間利益744百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比2,929百万円増加し、6,701百万円となりました。

また、基本的1株当たり中間利益は同24.35円増加し、55.76円となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)	増減額
資産	449,845	452,428	2,583
負債	160,101	162,750	2,649
資本	289,744	289,679	△65

① 資産

当中間連結会計期間末の流動資産は229,859百万円、非流動資産は222,570百万円であり、その結果、資産合計は452,428百万円と前連結会計年度末比2,583百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び現金同等物の増加12,698百万円、棚卸資産の増加5,332百万円です。主な減少要因は、営業債権の減少16,786百万円です。

② 負債

当中間連結会計期間末の流動負債は119,521百万円、非流動負債は43,228百万円であり、その結果、負債合計は162,750百万円と前連結会計年度末比2,649百万円の増加となりました。主な増加要因は、流動負債における借入金の増加12,253百万円です。主な減少要因は、営業債務の減少6,297百万円です。

③ 資本

当中間連結会計期間末の資本合計は289,679百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は273,426百万円と前連結会計年度末比867百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益6,701百万円です。主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少4,826百万円、在外営業活動体の換算差額等によるその他の資本の構成要素の減少1,491百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,055	20,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,291	△10,253
フリーキャッシュ・フロー	△6,236	10,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,984	4,509

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動及び短期借入れにより獲得した資金を、主に設備投資、及び配当金の支払に充てた結果、87,174百万円と前連結会計年度末比12,698百万円の増加となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、20,327百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、中間利益、減価償却費及び償却費等の非資金損益項目、及び営業債権の減少によるものです。主な減少要因は、棚卸資産の増加、営業債務の減少、及び法人所得税の支払によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,253百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,509百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、短期借入れによる収入です。主な減少要因は、配当金の支払です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5,647百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の油圧機器事業（以下「対象事業」）を、当社が新たに設立する完全子会社（コムテスコ株式会社、以下「新会社」）に吸収分割の方法により承継させ（以下「本吸収分割」）、新会社にグループ各社の対象事業を集約した上で、新会社の発行済株式のうち70％をComer Industries S.p.A.（以下「Comer」）に譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」）及び新会社に関する株主間契約（以下「本株主間契約」）をComerとの間で締結することを決議し、同日付にて、本株式譲渡契約及び本株主間契約について締結しました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表（要約中間連結財務諸表注記） 14.重要な後発事象」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,064,099	121,064,099	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	121,064,099	121,064,099	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月30日	—	121,064,099	—	10,000	—	26,274

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,627	15.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,517	9.55
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.29
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG 東京都千代田区丸の内一丁目4-5	4,709	3.90
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 東京都千代田区丸の内一丁目4-5	4,609	3.82
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.12
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	2,515	2.08
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,372	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	1,675	1.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	1,633	1.35
計	—	56,586	46.90

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2025年2月7日に6,277千株の大量保有報告書が提出されていますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) フィデリティ投信株式会社

3 次の法人から、2025年5月9日に3社連名による8,449千株の変更報告書が提出されていますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) 野村證券株式会社

2) ノムラ インターナショナル ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

3) 野村アセットマネジメント株式会社

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,499,400	1,204,994	—
単元未満株式	普通株式 128,699	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,064,099	—	—
総株主の議決権	—	1,204,994	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式12株が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式458,900株(議決権4,589個)が含まれています。なお、当該議決権4,589個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	421,000	—	421,000	0.35
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市兵庫区 荒田町一丁目2-4	15,000	—	15,000	0.00
計	—	436,000	—	436,000	0.36

- (注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式458,900株は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2第2号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

- (2) 要約中間連結財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		74,476	87,174
営業債権		88,932	72,147
契約資産		3,212	2,767
その他の債権		1,361	1,624
棚卸資産		53,273	58,605
その他の金融資産	11	698	2,697
その他の流動資産		7,016	4,845
流動資産合計		228,970	229,859
非流動資産			
有形固定資産		114,340	113,909
無形資産		12,955	13,162
使用権資産		12,122	12,450
のれん		26,259	27,234
投資不動産		9,309	9,196
持分法で会計処理されている投資		24,348	23,510
その他の金融資産	11	14,648	16,066
繰延税金資産		3,430	3,486
その他の非流動資産		3,464	3,556
非流動資産合計		220,875	222,570
資産合計		449,845	452,428

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		51,178	44,881
契約負債		11,463	10,206
借入金	<u>11</u>	21,817	34,070
その他の債務		16,030	14,480
未払法人所得税		2,461	2,565
引当金		2,233	1,978
リース負債		3,319	3,409
その他の金融負債	<u>11</u>	28	—
その他の流動負債		8,582	7,933
流動負債合計		117,111	119,521
非流動負債			
借入金	<u>11</u>	10,067	10,052
リース負債		10,634	10,954
退職給付に係る負債		8,262	8,249
繰延税金負債		8,514	8,887
その他の金融負債	<u>11</u>	670	719
その他の非流動負債		4,844	4,367
非流動負債合計		42,990	43,228
負債合計		160,101	162,750
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		14,998	15,077
利益剰余金		225,269	227,344
自己株式		△3,638	△3,434
その他の資本の構成要素		25,930	24,439
親会社の所有者に帰属する持分合計		272,559	273,426
非支配持分		17,185	16,252
資本合計		289,744	289,679
負債及び資本合計		449,845	452,428

(2) 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	<u>6,7</u>	152,491	165,616
売上原価		<u>△110,687</u>	<u>△119,724</u>
売上総利益		<u>41,803</u>	<u>45,892</u>
その他の収益		496	670
販売費及び一般管理費		<u>△34,977</u>	<u>△35,725</u>
その他の費用	<u>8</u>	<u>△957</u>	<u>△120</u>
営業利益	<u>6</u>	<u>6,365</u>	<u>10,716</u>
金融収益		1,586	246
金融費用		<u>△584</u>	<u>△757</u>
持分法による投資利益		<u>409</u>	<u>50</u>
税引前中間利益		<u>7,776</u>	<u>10,255</u>
法人所得税費用		<u>△3,327</u>	<u>△2,810</u>
中間利益		<u>4,449</u>	<u>7,445</u>
中間利益の帰属			
親会社の所有者		<u>3,772</u>	<u>6,701</u>
非支配持分		677	744
中間利益		<u>4,449</u>	<u>7,445</u>
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	<u>10</u>	<u>31.41</u>	<u>55.76</u>
希薄化後1株当たり中間利益(円)	<u>10</u>	<u>31.41</u>	<u>55.76</u>

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		4,449	7,445
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		552	890
純損益に振り替えられることのない 項目合計		552	890
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		8,948	△2,945
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		361	△252
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		9,309	△3,197
税引後その他の包括利益合計		9,861	△2,307
中間包括利益合計		14,310	5,138
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		12,146	5,413
非支配持分		2,164	△276
中間包括利益合計		14,310	5,138

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2024年1月1日残高		10,000	15,139	<u>222,362</u>	△3,943	<u>15,516</u>	3,646
中間利益		—	—	<u>3,772</u>	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	<u>7,828</u>	546
中間包括利益合計		—	—	<u>3,772</u>	—	<u>7,828</u>	546
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	△34	305	—	—
配当金		—	—	△4,825	—	—	—
子会社の増資による非支配持 分の増減		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	37	—	—	△37
株式報酬取引		—	△209	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△209	△4,822	305	—	△37
2024年6月30日残高		10,000	14,930	<u>221,312</u>	△3,637	<u>23,344</u>	4,154

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2024年1月1日残高		—	<u>19,162</u>	<u>262,721</u>	15,424	<u>278,145</u>
中間利益		—	—	<u>3,772</u>	677	<u>4,449</u>
その他の包括利益		—	<u>8,374</u>	<u>8,374</u>	1,487	<u>9,861</u>
中間包括利益合計		—	<u>8,374</u>	<u>12,146</u>	2,164	<u>14,310</u>
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	271	—	271
配当金		—	—	△4,825	△448	△5,273
子会社の増資による非支配持 分の増減		—	—	—	181	181
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△37	—	—	—
株式報酬取引		—	—	△209	—	△209
所有者との取引額等合計		—	△37	△4,763	△267	△5,030
2024年6月30日残高		—	<u>27,498</u>	<u>270,104</u>	17,321	<u>287,425</u>

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2025年1月1日残高		10,000	14,998	<u>225,269</u>	△3,638	<u>21,183</u>	4,747
中間利益		—	—	<u>6,701</u>	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	<u>△2,169</u>	882
中間包括利益合計		—	—	<u>6,701</u>	—	<u>△2,169</u>	882
自己株式の取得及び処分等	<u>9</u>	—	—	△3	204	—	—
配当金		—	—	<u>△4,826</u>	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社の持分変動		—	28	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	204	—	—	△204
株式報酬取引		—	51	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	79	<u>△4,626</u>	204	—	△204
2025年6月30日残高		10,000	15,077	<u>227,344</u>	△3,434	<u>19,014</u>	5,425

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2025年1月1日残高		—	<u>25,930</u>	<u>272,559</u>	17,185	<u>289,744</u>
中間利益		—	—	<u>6,701</u>	744	<u>7,445</u>
その他の包括利益		—	<u>△1,287</u>	<u>△1,287</u>	△1,020	<u>△2,307</u>
中間包括利益合計		—	<u>△1,287</u>	<u>5,413</u>	△276	<u>5,138</u>
自己株式の取得及び処分等	<u>9</u>	—	—	200	—	200
配当金		—	—	<u>△4,826</u>	△720	<u>△5,546</u>
連結範囲の変動		—	—	—	130	130
支配継続子会社の持分変動		—	—	28	△67	△39
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△204	—	—	—
株式報酬取引		—	—	51	—	51
所有者との取引額等合計		—	△204	<u>△4,546</u>	△657	<u>△5,203</u>
2025年6月30日残高		—	<u>24,439</u>	<u>273,426</u>	16,252	<u>289,679</u>

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		4,449	7,445
減価償却費及び償却費		7,809	8,837
減損損失	8	656	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△79	△26
受取利息及び受取配当金		△224	△246
支払利息		362	383
投資有価証券評価損益(△は益)		26	3
持分法による投資損益(△は益)		△409	△50
固定資産除売却損益(△は益)		64	2
法人所得税費用		3,327	2,810
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		8,055	14,871
棚卸資産の増減額(△は増加)		△5,022	△5,647
営業債務の増減額(△は減少)		△4,292	△5,683
未払又は未収消費税等の増減額		2,009	886
その他		△635	△1,090
小計		16,096	22,495
利息の受取額		169	178
配当金の受取額		1,047	437
利息の支払額		△358	△363
法人所得税の支払額		△3,899	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,055	20,327
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		△712	△2,005
有形固定資産の取得による支出		△16,639	△7,020
無形資産の取得による支出		△1,538	△1,309
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出		—	△269
その他		△403	350
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,291	△10,253
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△379	12,088
長期借入れによる収入		10,090	—
長期借入金の返済		△118	△117
リース負債の支払額		△1,589	△1,941
自己株式の純増減額(△は増加)		72	66
配当金の支払額	9	△4,822	△4,824
非支配持分からの払込による収入		181	—
非支配持分への配当金の支払額		△452	△678
その他		—	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,984	4,509
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△3,252	14,583
現金及び現金同等物の期首残高		77,835	74,476
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,592	△1,885
現金及び現金同等物の中間期末残高		78,175	87,174

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の要約中間連結財務諸表は2025年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

2025年8月8日に当社代表取締役 木村和正によって承認された2025年12月期の要約中間連結財務諸表は、2026年9月30日に訂正され、当社代表取締役 木村和正によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要性のある会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要性のある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4. 追加情報

(1) 過年度の誤謬の修正

当社の一部の持分法適用関連会社における持分法による投資損益の計算に当たり、当該持分法適用関連会社から入手している財務数値について、本来は当該持分法適用関連会社の子会社を含む連結純資産額の変動に基づいて計算すべきところ単体純資産額の変動に基づいて計算していた結果、主に、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」、及び連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」の金額が過年度から継続的に過少となっている誤謬が判明しました。

当社は、上記の誤謬について、過年度に遡り修正をする必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、修正しています。また、併せてその他の誤謬についても修正しています。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約中間連結損益計算書計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	51,675	42,077	50,917	144,670	7,821	152,491	—	152,491
セグメント間売上高	1,548	1,001	4	2,554	20	2,574	△2,574	—
売上高合計	53,223	43,078	50,922	147,223	7,841	155,065	△2,574	152,491
セグメント利益(営業利益)	2,079	5,370	<u>4,099</u>	<u>11,548</u>	136	<u>11,684</u>	△5,319	<u>6,365</u>
金融収益	—							1,586
金融費用	—							△584
持分法による投資利益	—							<u>409</u>
税引前中間利益	—							<u>7,776</u>

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約中間 連結損益 計算書計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	59,186	46,447	52,584	158,217	7,399	165,616	—	165,616
セグメント間売上高	1,467	825	3	2,296	12	2,308	△2,308	—
売上高合計	60,654	47,272	52,587	160,513	7,411	167,924	△2,308	165,616
セグメント利益 (営業利益)	3,271	<u>7,205</u>	4,247	<u>14,723</u>	697	<u>15,420</u>	△4,704	<u>10,716</u>
金融収益	—							246
金融費用	—							△757
持分法による投資利益	—							<u>50</u>
税引前中間利益	—							<u>10,255</u>

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

7. 顧客との契約から生じる収益

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「6. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	29,964	35,822
	油圧機器	21,711	23,364
	小計	51,675	59,186
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	11,158	14,365
	航空機器	11,912	11,417
	商用車用機器	6,268	6,025
	船用機器	9,465	11,507
	その他	3,273	3,133
	小計	42,077	46,447
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	50,917	52,584
	小計	50,917	52,584
その他	包装機	7,541	7,091
	その他	280	307
	小計	7,821	7,399
合計		152,491	165,616

(注)金額は、外部売上高で表示しています。

8. 非金融資産の減損

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
その他	のれん	656
合計		656

前中間連結会計期間末時点において、当社の連結子会社であるEngilico Engineering Solutions NV及びその子会社に係る資金生成単位ののれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、その他事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：14.6%)。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	4,825	40	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金24百万円を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	4,826	40	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含んでいます。

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月31日 取締役会	4,826	40	2024年6月30日	2024年8月30日

(注) 2024年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月31日 取締役会	4,826	40	2025年6月30日	2025年8月29日

(注) 2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでいます。

10. 1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 中間利益	(百万円)	3,772	6,701
普通株式の加重平均株式数	(千株)	120,084	120,159
基本的1株当たり中間利益	(円)	31.41	55.76

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後中間利益	(百万円)	3,772	6,701
普通株式の加重平均株式数	(千株)	120,084	120,159
新株予約権方式の ストック・オプションの影響	(千株)	3	2
普通株式の 希薄化後加重平均株式数	(千株)	120,087	120,161
希薄化後1株当たり中間利益	(円)	31.41	55.76

11. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

① 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

② 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

a ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

b デリバティブ金融資産

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

c 投資有価証券

主に売買目的以外で保有する社債で構成される負債性金融商品であり、第三者間取引による直近の取引価格、その他の利用可能な市場データを基礎として、適切な評価技法を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

④ 償却原価で測定する金融負債

借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

⑤ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

a デリバティブ金融負債

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

b 条件付対価

条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。なお、条件付対価に係る金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の要約中間連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,630	3,630	5,664	5,664
償却原価で測定する金融資産合計	3,630	3,630	5,664	5,664
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	122	122	122	122
デリバティブ金融資産	—	—	8	8
投資有価証券	—	—	102	102
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	122	122	232	232
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	11,594	11,594	12,867	12,867
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	11,594	11,594	12,867	12,867
金融資産合計	15,346	15,346	18,763	18,763
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	31,884	31,764	44,122	44,004
償却原価で測定する金融負債合計	31,884	31,764	44,122	44,004
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	667	667	688	688
条件付対価	30	30	31	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	697	697	719	719
金融負債合計	32,581	32,461	44,841	44,723

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については、以下の通り、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2024年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	122	—	122
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,872	—	6,723	11,594
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	667	30	697

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	130	102	232
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,989	—	6,878	12,867
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	688	31	719

「(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1と2及び3の間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

(4) レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

① 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産及びその他の金融負債は、主に非上場株式及び条件付対価です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。

② 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

③ レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	5,514	28	6,723	30
利得及び損失合計	675	3	157	1
純損益(注) 1	△26	3	△3	1
その他の包括利益(注) 2	701	—	160	—
購入	618	—	101	—
期末残高	6,806	31	6,981	31

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、当中間連結会計期間末に保有している金融商品にかかる評価損益であり、要約中間連結損益計算書上の「金融収益及び金融費用」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

12. 企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

13. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)
コミットメント	5,554	1,984

14. 重要な後発事象

(油圧機器事業の会社分割（簡易吸収分割）並びにComer Industries S.p.A.との株式譲渡契約及び株主間契約締結)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の油圧機器事業（以下「対象事業」）を、当社が新たに設立する完全子会社（コムテスコ株式会社、以下「新会社」）に吸収分割の方法により承継させ（以下「本吸収分割」）。本吸収分割に係る契約を以下「本吸収分割契約」、新会社に当社及び連結子会社の対象事業を集約した上で、新会社の発行済株式のうち70%をComer Industries S.p.A.（以下「Comer」）に譲渡（以下「本株式譲渡」）する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」）及び新会社に関する株主間契約（以下「本株主間契約」）をComerとの間で締結することを決議しました。

なお、本吸収分割及び本株式譲渡に伴い、当連結会計年度において、油圧機器事業をIFRS第5号に基づき非継続事業に分類する予定です。

(1) 本吸収分割、本株式譲渡及び本株主間契約締結の目的

当社は、2025年2月12日に発表した新中期経営計画において、2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、Project 10により稼ぐ力を取り戻し（再興）、製品/サービスの価値を高めるためにスマートモーションコントロールを志向（進化）することをお伝えしました。当社は、この新中期経営計画に基づいて、目指すべき方向性及び収益性（ROIC）を軸にポートフォリオバランスの最適化を図り、安定と成長を可能にするレジリエントな企業基盤の構築を目指しています。

対象事業は、世界シェア約25%（当社推計）を有する油圧ショベル用走行ユニットを筆頭に、小型から大型向けに対応した豊富な製品ラインナップを揃え、国内外の多くのお客様に当社製品を採用いただいております。しかし、昨今、中国ローカルの油圧機器メーカーの台頭や建設機械メーカーの内製化により厳しい競争環境が続いており、対象事業の収益力の回復が課題となっていました。そのため、当社は、対象事業の継続的な成長、当社の長期ビジョンの観点から、今後の対象事業のあり方について、パートナーリングを含め総合的に検討を進めてまいりました。その結果、当社は、対象事業の継続的な成長のためには、当社グループにはない販売網や技術、製品ラインナップを有するComerがベストオーナーになり得ると判断し、本吸収分割を行った上で本株式譲渡を行うことを定めた本株式譲渡契約及び本株主間契約の締結を決定しました。

Comerは、これまで、付加価値の高い技術や製品への取組を通じて築き上げた、幅広い製品ラインナップを活かした戦略を展開してきました。今後は、対象事業とComerの相互補完的な販売網を活用した新たな市場機会の獲得、製品ラインナップの補完による提案力の強化により、今まで以上に多くのお客様により高い価値を提供できるものと確信しております。

当社は、本株式譲渡により得られる対価を、長期ビジョンの実現に向けたスマートモーションコントロールをはじめとする注力領域に充て、中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 本吸収分割、本株式譲渡及び本株主間契約の概要

当社から、対象事業を吸収分割の方法により新会社に承継させ、新会社に当社及び連結子会社の対象事業を集約した上で、新会社の発行済株式のうち70%をComerに譲渡することを定めた本株式譲渡契約を締結しました。対象事業には、中国にある当社の子会社であるShanghai Nabtesco Hydraulic Co., Ltd.の当社保有持分の全て、タイにある当社の子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.の当社保有持分の全て、ドイツにある当社の完全子会社（孫会社）であるNabtesco Power Control Europe GmbHの株式全てを含みます。また、新会社の運営等を定めた本株主間契約を締結しました。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割部門の事業内容

油圧ショベル用走行ユニット等の油圧機器の研究・開発・製造・販売

② 報告セグメント

コンポーネントソリューション事業

(4) 本吸収分割及び本株式譲渡の日程

取締役会決議日	2025年7月31日
本株式譲渡契約及び 本株主間契約締結日	2025年7月31日
本吸収分割契約締結日	2025年9月（予定）
本吸収分割効力発生日	2025年10月（予定）
本株式譲渡実行日	2025年10月（予定）

（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割として、当社の株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(5) 本株式譲渡の価額 142億円

（最終的な譲渡金額は、本株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。）

(6) 連結業績へ与える影響

一連の取引が、当社の連結業績に与える影響については、現在精査中です。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠の設定に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るため自己株式の取得と消却を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	400万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.32%）
③ 株式の取得価額の総額	100億円（上限）
④ 取得期間	2025年8月1日～2025年12月30日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	上記により取得した自己株式の全数
③ 消却予定日	未定

2 【その他】

第23期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)中間配当については、2025年7月31日開催の取締役会において、2025年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 中間配当金の総額	4,826百万円
② 1株当たり中間配当金	40円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年8月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月30日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る訂正後の要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記14. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年7月31日開催の取締役会において、会社及び連結子会社の油圧機器事業を吸収分割の方法により新たに設立する完全子会社（以下「新会社」）に集約した上で、新会社の発行済株式の70%をComer Industries S.p.A.に譲渡する旨の株式譲渡契約を同社との間で締結することを決議し、同日付で契約締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、要約中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の要約中間連結財務諸表に対して2025年8月8日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の要約中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。